明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○屋久島空港の施設について告示した事項に変更があった件
（国土交通二九）　二

○船舶安全法第二十五条の七十において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件（同三〇）　三

○船舶安全法第二十九条ノ三第三項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、証書発給船級協会の登録を更新した件（同三一）　五

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件（同三二）　七

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の三十第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件（同三三）　一〇

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十六第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件（同三四）　三

○国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第二十条第七項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件（同三五）　一四

○船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律附則第六条第三項において準用する同法第三十条第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件（同三六）　一七

〔官庁報告〕

公聴会

屋久島空港の施設変更に関する公聴会（国土交通省）　一九

〔公　告〕

諸事項

官庁

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　二〇

裁判所

破産、免責、再生関係　三

特殊法人等

独立行政法人都市再生機構参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示、東日本高速道路株式会社都市計画道路事業、公認会計士等の登録及び登録抹消、税理士登録者、弁理士登録関係　四三

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四五

会社その他

会社決算公告　五一